

令和3年度第6回多良木町議会(2月会議)

招 集 年 月 日	令和4年2月28日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	令 和 4 年 2 月 2 8 日		午 前 1 1 時 0 0 分	
開 閉 宣 告	散	会	令 和 4 年 2 月 2 8 日		午 前 1 1 時 1 9 分	
応招（不応招） 議員及び出席 欠席議員 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
	1	○	高橋 裕子	7	×	源嶋 たまみ
	2	○	中村 正徳	8	○	豊永 好人
	3	○	林田 俊策	9	○	久保田 武治
	4	○	坂口 幸法	10	○	宇佐 信行
	5	○	村山 昇	11	○	猪原 清
	6	○	魚住 憲一	12	○	落合 健治
会議録署名議員	3番		林 田 俊 策	8番		豊 永 好 人
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	浅 川 英 司	議 事 参 事	山 本 美 和		
説明のため出席 した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名		
	町 長	吉 瀬 浩 一 郎	生涯学習課長	黒 木 庄 一 朗		
	副 町 長	塚 本 健	生涯学習課			
	教 育 長		住民ほけん課長	岡 本 雅 博		
	会 計 管 理 者	大 石 浩 文	住民ほけん課			
	総 務 課 長	仲 川 広 人	福祉課長	新 堀 英 治		
	総 務 課	執 柄 健 一	福祉課			
	企画観光課長	林 田 浩 之	建設課長	林 田 裕 一		
	企画観光課		建設課			
	危機管理防災課長	椎 葉 純	農林整備課長	水 田 寛 明		
	危機管理防災課		農林整備課			
	税 務 課 長	東 健 一 郎	産業振興課長	小 林 昭 洋		
	農委事務局長	小 田 章 一	産業振興課			

会 議 に 付 し た 事 件

報告第11号	令和3年度多良木町一般会計補正予算（第8号）
報告第12号	令和3年度多良木町一般会計補正予算（第9号）
議案第40号	令和2年度多良木町庁舎空調設備改修工事他合併請負変更契約の締結について

開議の宣告

(午前 11 時 00 分開議)

○議長(高橋裕子さん) ただいまの出席議員は 11 名です。本日は、7 番源嶋たまみ議員から欠席届が出ております。他は全員出席で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしております。

なお、説明員の教育長佐藤邦壽さんから欠席届が出ております。その他は全員出席でございます。

ただいまから、令和 3 年度第 6 回多良木町議会(2 月会議)を開きます。

これから、本日の会議を開きます。

会議日程及び議事日程につきましては、多良木町議会会議規則第 20 条の規定によって、配付しておきました日程表のとおりとし、議事を進めてまいります。

日程第 1 「会議録署名議員の指名について」

○議長(高橋裕子さん) それでは、日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。多良木町議会会議規則第 126 条の規定により、3 番林田俊策さん、8 番豊永好人さんの両名を指名いたします。

それではここで町長の提案理由の説明を求めます。

町長吉瀬浩一郎さん。

○町長(吉瀬 浩一郎君) それでは私の方から、令和 3 年度第 6 回多良木町議会(2 月会議)の提案理由の説明をさせていただきます。

今回、審議をお願いいたします案件は、地方自治法第 180 条及び町長の専決処分事項の指定に関する条例第 2 条の規定に基づき専決処分を行いました、令和 3 年度一般会計補正予算第 8 号及び第 9 号のご報告が 2 件でございます。

次に、変更契約の締結といたしまして、多良木町庁舎空調設備改修工事他合併請負変更契約の締結についてが 1 件、以上の 3 件でございます。

詳細につきましては、担当課長の方からご説明をいたしますので、全議案ともご可決いただきますようお願いいたします。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくをお願いいたします。

日程第 2 「報告第 11 号」 令和 3 年度多良木町一般会計補正予算(第 8 号)

○議長(高橋裕子さん) 町長の提案理由の説明が終わりました。

それでは、日程第 2、報告第 11 号、令和 3 年度多良木町一般会計補正予算(第 8 号)を議題といたします。

報告を求めます。仲川総務課長。

○総務課長(仲川広人君) 報告第 11 号、専決処分の報告について、地方自治法第 180 条第 1 項及び町長の専決処分事項の指定に関する条例第 2 条の規定により専決処分したので、地方自治法第 180 条第 2 項の規定により報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。専決処分書の写しを付けております。専決処分第 4 号、1、専決処分した事件、令和 3 年度多良木町一般会計補正予算(第 8 号)、2、専決処分の理由、新型コロナウイルス感染症対策に予算措置の必要があるため、地方自治法第 180 条第 1 項及び町長の専決処分事項の指定に関する条例第 2 条第 5 号の規定により専決処分したものでございます。令和 3 年 12 月 17 日に専決処分を行っております。

次のページをお願いいたします。

令和3年度多良木町の一般会計補正予算（第8号）は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の補正で第1条でございます。既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,850万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億2,061万4,000円としたものでございます。

ここから先は、議案説明資料で説明を行いますので、そちらの方をお願いいたします。1ページになります。

主な内容といたしましては、国の経済財政政策によります、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金及び子育て世帯への臨時特別給付金に係る経費を補正いたしております。

事項別明細書の主なものですが、まず歳入でございます。款の14、項の2、目の2、民生費国庫補助金、節の2、児童福祉費補助金で6,315万6,000円でございます。子育て世帯への臨時特別給付金事業費、事務費補助金を追加いたしております。

節の4、社会福祉費補助金1億3,534万8,000円でございます。住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の事業費、事務費補助金を追加いたしております。

次に、歳出でございます。款の3、項の1、目の10、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費で1億3,534万8,000円で、目を新設いたしております。

節の1、報酬から節13、使用料及び賃借料までは、各節、説明欄のとおり、電算システム改修委託料等の必要な経費を追加いたしております。

節の18、負担金補助及び交付金で1億3,200万、交付金といたしまして、臨時特別給付金を追加いたしております。1世帯10万円で、市町村住民税非課税世帯が1,280世帯、家計急変世帯40世帯分を追加いたしております。

款の3、項の2、目の5、子育て世帯への臨時特別給付金事業費で6,315万6,000円でございます。国の施策で半額現金の方針で予算化をしておりましたが、一括給付も可能となったために追加をいたしたものでございます。各節、説明欄のとおり、先行現金一括給付に必要な事務費、給付金を追加いたしております。先行給付通知数1,226名、要申請数60名、出生予定数14名をもとに不足額を算出いたしております。

末尾に給与費明細書を添付いたしております。以上で報告終わります。

○議長（高橋裕子さん） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

11番猪原さん。

○11番（猪原清君） 今回の1ページの歳出の家計急変世帯40世帯分というのは、これは実際に40世帯という家計急変世帯があったのかということと、その家計急変世帯の要件っていうのが、どれぐらい家計が急変したのか、その2点質問します。

○議長（高橋裕子さん） 新堀福祉課長。

○福祉課長（新堀英治君） それでは、お答えいたします。

家計急変の40件という件数ですけれども、こちらについては、あくまでも申請される見込みというところで上げておまして、家計急変は収入の方が下がらして、そのうちに、住民税非課税世帯と同等の額まで収入が減ったという証明があれば対象となりますけれども、それはちょっとどれだけっていう見込みが立ちませんので、一応40件というところで上げさせていただいております。

○議長（高橋裕子さん） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） これで質疑を終わります。

これで、報告第11号、令和3年度多良木町一般会計補正予算（第8号）を終わります。

日程第3 「報告第12号」 令和3年度多良木町一般会計補正予算（第9号）

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第3、報告第12号、令和3年度多良木町一般会計補正予算（第9号）を議題といたします。

報告を求めます。仲川総務課長。

○総務課長（仲川広人君） 報告第12号、専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条の規定により専決処分したので、地方自治法第180条第2項の規定により報告するものでございます。

次のページをお願いいたします。専決処分書の写しを付けております。専決処分第5号、1、専決処分した事件、令和3年度多良木町一般会計補正予算（第9号）、2、専決処分の理由、新型コロナウイルス感染症対策に予算措置の必要があるため、地方自治法第180条第1項及び町長の専決処分事項の指定に関する条例第2条第5号の規定により専決処分したものでございます。令和4年1月31日に専決処分をいたしております。

次のページをお願いいたします。

令和3年度多良木町の一般会計補正予算（第9号）は、次に定めるところによるものでございます。歳入歳出予算の補正で第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ259万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億2,321万2,000円としたものでございます。

ここから先は、議案説明資料で説明を行いますので、そちらの方をお願いいたします。2ページになります。

主な内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費を補正したものでございます。

事項別明細書の主なものでございますが、まず歳入で、款の19、項の1、目の1、繰越金259万8,000円でございます。今回の補正財源といたしまして繰越金を追加いたしております。国庫支出金等の特定財源につきましては、最終的に調整をすることといたしております。

歳出でございます。款の2、項の1、目の18、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業費で105万2,000円でございます。今回増額分のみを補正いたしております。各節、説明欄のとおり、年度末までに物品調達や契約変更が必要なものを追加いたしております。

款の4、項の1、目の10、新型コロナウイルスワクチン接種事業費で154万6,000円でございます。各節、説明欄のとおり、追加接種及び小児接種に伴う、年度末までの経費を追加いたしております。

末尾に給与費明細書を添付いたしております。以上で報告終わります。

○議長（高橋裕子さん） 報告が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（高橋裕子さん） 質疑なしと認めます。

これで、報告第12号、令和3年度多良木町一般会計補正予算（第9号）を終わります。

日程第4 「議案第40号」 令和2年度多良木町庁舎空調設備改修工事他合併請負変更契約の締結について

○議長（高橋裕子さん） 次に、日程第4、議案第40号、令和2年度多良木町庁舎空調設備改修工事他合併請負変更契約の締結についてを議題といたします。

説明を求めます。仲川総務課長。

○**総務課長（仲川広人君）** 議案第 40 号、令和 2 年度多良木町庁舎空調設備改修工事他合併請負変更契約の締結についてご説明申し上げます。

当初請負契約については、令和 3 年 8 月 30 日、第 3 回多良木町議会（8 月会議）において議決を経ていたが、その後工事内容の一部変更により増額すべき事由が生じたので、下記のとおり請負変更契約を締結するものでございます。

記といたしまして、契約の内容の 1 番、契約の目的、2 番、契約の方法、5 番、契約の相手方、6 番、支出科目につきましては、変更前と同じでございます。

3 番の契約の総額 1 億 2,229 万 2,947 円。内訳といたしまして、当初請負契約金額が 1 億 1,660 万円でございます。請負変更契約金額が 569 万 2,947 円でございます。うち取引に係る消費税額が 51 万 7,540 円でございます。

4 番の契約の期間でございますが、令和 3 年 8 月 31 日から令和 4 年 3 月 18 日までと変更するものでございます。

提案理由といたしまして、本契約を締結するには、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により議会の議決を経る必要があるものでございます。

議案説明資料をお願いいたします。3 ページになります。

主な内容といたしましては、契約金額の増額及び工期の延長でございます。契約の期間でございますが、当初契約の履行期限を令和 4 年 3 月 4 日から令和 4 年 3 月 18 日に延長をするものでございます。

変更理由といたしまして、工事施工中に追加工事が必要となったためでございます。

以上で説明を終わります。よろしくをお願いいたします。

○**議長（高橋裕子さん）** 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（高橋裕子さん）** 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（高橋裕子さん）** 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（高橋裕子さん）** 異議なしと認めます。

したがって、議案第 40 号、令和 2 年度多良木町庁舎空調設備改修工事他合併請負変更契約の締結については、原案のとおり可決されました。

お諮りします。

本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任されたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（高橋裕子さん）** 異議なしと認めます。

したがって、本会議の会議録調整に際し、発言趣旨に変更が及ばない範囲で字句の整理を議長に委任することに決定いたしました。

お諮りします。

この後、明日から次の会議を開くまで休会としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○**議長（高橋裕子さん）** 異議なしと認めます。

したがって、明日から次の会議を開くまで休会とすることに決定いたしました。
これで本日の日程は全部終了いたしました。会議を閉じます。

散会宣言

○議長（高橋裕子さん） 令和3年度第6回多良木町議会（2月会議）を閉じます。
お疲れさまでした。

（午前11時19分散会）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する

多良木町議会議長

多良木町議会議員

多良木町議会議員